

## <リソルホテル・リソルの森>

# Go To トラベル キャンペーンの適用について

### ■リソルホテル

リソルホテルグループはGo To トラベルキャンペーン宿泊事業者として承認されました。  
下記日程でご宿泊のお客様は、Go To トラベルキャンペーン事後還付申請を行うことができます。  
宿泊期間：7/22～8/31（9/1 チェックアウト）※9月以降は未定

[\(https://www.resol-hotel.jp/\)](https://www.resol-hotel.jp/)

< Go To トラベルキャンペーンの利用方法 >

【旅行業者を通じたご予約で旅行前に決済されたお客様】

お客様ご自身で還付申請を行なっていただく必要はございません。

お申し込みの旅行業者にお問い合わせ下さい。

【公式HP・お電話・予約サイト等で予約を行いホテルにて現地決済されたお客様】

チェックアウトの際に、Go To トラベルキャンペーンの還付申請に必要な書類の内、  
宿泊証明書と支払内訳がわかる書類をお渡しいたします。

ご宿泊後、お客様ご自身でGo To トラベルキャンペーン割引分の還付申請を行って下さい。

還付申請時に必要な書類は下記の通りです。

#### ① 事後還付申請書

・事後還付手続きのご案内

・事後還付手続きに必要な各種様式の例

#### ②領収証等※ホテル提供

③宿泊証明書（氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されているもの）※ホテル提供

④口座確認書（旅行者用）（様式第3号の1）※旅行者本人名義の口座番号であること

⑤口座番号を確認できる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）

※上記①②③⑤は同一名であることが必要です。

※還付手続きの期間は、令和2年8月14日から令和2年9月14日までです。

現在、ホテルリソル各公式サイトでのGo To トラベルキャンペーン割引プランの販売は準備中です。

Go To トラベルキャンペーン割引後料金での販売がスタートした際は改めてお知らせいたします。

### ■リソルの森

Sport & Do Resort リソルの森（リソル生命の森株式会社）は参画事業者として認められました。

7月22日から8月31日にチェックインいただくお客様には、宿泊証明書を発行しています。

上記期間にご宿泊のお客様は、ご宿泊後にご自身で還付申請を行うことで割引相当額が還付されます。

<https://www.seimei-no-mori.com/topics/kiji18.html>

※還付申請期間は、8月14日～9月14日となっております。

※旅行サイトや代理店にてお支払いをされている方は、お支払先にご確認ください。

9月以降の適用方法につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

なお、キャンペーンに関するお問い合わせは、Go To トラベル事務局までお問い合わせください。

【Go To トラベル公式サイト】

<https://goto.jata-net.or.jp/>

【Go To トラベル よくあるご質問】

<https://goto.jata-net.or.jp/faq/>

【Go To トラベル事務局 お問い合わせ先】

・7月31日（金）まで

[TEL：03-3548-0520（10：00～17：00）]

・8月1日～事業終了まで

[TEL：0570-002442（10：00～19：00／年中無休）]

[03-3548-0520（10：00～17：00／土日祝・年末年始休み）]